

文化庁委託「令和5年度現職日本語教師研修プログラム普及事業 児童生徒【初任】」  
公益社団法人日本語教育学会

## 「子どものための日本語教育研修」(初任日本語教師対象) 研修実施者・実施団体の募集

### 研修実施者・団体の募集期間

2023年5月16日(火)～6月11日(日)

日本語教育学会と共同で「子どものための日本語教育研修(初任日本語教師対象)」を実施する団体を募集します。北海道・東北、南関東、近畿地域で、児童生徒を対象に日本語教育を行う人材の育成・研修をご検討の団体・組織の皆様、どうぞ是非ご応募ください。

### I 本事業について

公益社団法人日本語教育学会では、文化庁より委託を受け、「令和5年度現職日本語教師研修プログラム普及事業 児童生徒【初任】」(以下、本事業)を実施することとなりました。

本事業は、2020-2022年度に公益社団法人日本語教育学会が文化庁委託事業として実施した「児童生徒等に対する日本語教師初任者研修プログラム普及事業」をもとに、人材育成と研修プログラムの普及を目指します。具体的には次の3点をねらいとして、地域の関連団体・組織と共同で研修を行います。

- (1) 現職の日本語教師を対象に研修を実施し、学校・地域支援の現場で子どものために日本語教育を行う力を育成する。
- (2) 各地域の支援団体等と共同で研修を運営し、各団体が地域の特性やニーズに応じた子どものための日本語教育研修を主体的・自立的に実施できるように仕組みと体制づくりの支援を行う。
- (3) 本事業のデジタル情報基盤(プラットフォーム)で本研修の動画教材・資料の公開、研修修了者の声の紹介等を行い、各地の支援団体等が単独でも本プログラムを活用して研修を実施できるように情報や場を提供する。

#### 実施する「子どものための日本語教育」研修の概要

- ①目的:「子どものための日本語教育研修(子ども初任コース)」は、文化審議会国語分科会(2019)「児童生徒に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力」及び「研修における教育内容」に基づき編成されている。その目的は、外国人児童生徒等の背景や言語・学習環境、各地の受入れ・指導体制を理解して、キャリア支援や社会参加という視点をもって子どもたちの生活・学習に関連付けて日本語を教えることができ、マイノリティである子どもたちのエスニシティやアイデンティティを考慮した教育・支援を行うことができる人材を育成することである。
- ②規模:公募する各地域ブロック内の受講者20名程度

- ③研修の実施形態：オンデマンド学習、オンライン対面のスクーリング・実習
- ④期間・回数等：2023年8月～2024年1月末  
60単位時間（6回のスクーリング・6単位時間の実習を含む）
- ⑤修了認定の要件
  - 研修に2/3以上参加していること。
  - 提出課題、及びスクーリングの活動において、目標を概ね達成できていること。
  - 実習（6単位）に参加して課題を提出していること。
- ⑥実施体制：各地域ブロックの研修を次の体制で実施する。
  - コーディネータ：日本語教育学会・本事業実施委員会のコーディネータ
  - 実施者・団体の代表者：1名
  - 講師：2～3名（共同実施者・団体の推薦、あるいは本事業実施委員会の紹介）
  - 研修補助者：1名（共同実施者・団体の推薦、あるいは本事業実施委員会の紹介）

## II 研修の共同実施団体の募集

上記の目的に基づき、本学会と共同して「子どものための日本語教育研修」を実施する支援団体等を募集します。本学会がこれまで行ってきた研修を、自身の地域で実施してみたいと考えている方や支援団体の皆様、是非、ご一緒に研修を行いましょ。研修は文化庁事業として実施しますので、研修開催に必要な経費についてはご心配ありません。

本事業の実施委員会より、過去3年の研修講師の経験をもつ者がコーディネータとして関わり、研修を共に運営します。開発した教材（動画教材とそのハンドブック）、活動のアイデア、資料を提供し、必要に応じて講師をご紹介いたします。

本年度募集するのは、北海道・東北地域ブロック、南関東ブロック、近畿ブロックの団体（本研修のために結成する個人のグループも可能）です。学校で、あるいは地域の支援活動の場で、児童生徒を対象に日本語教育を行う人材のニーズが高い地域で、その養成・研修を実施しようとお考えの方・団体の皆様、是非ご応募ください。

### 1 研修実施者（グループ）・実施団体の募集について

- ① 募集期間 令和5（2023）年5月16日（火）～令和5（2023）年6月11日（日）
- ②実施地域 3地域ブロック・3クラスで実施  
次の3地域ブロックで研修実施者（グループ）・団体を募集いたします。  
応募時にはいずれかのブロックを選択してください。
  - A. 北海道・東北ブロック      B. 南関東ブロック      C. 近畿ブロック
- ③募集团体数 各地域ブロック 1団体
- ④選考 複数の応募があった場合は、本事業の趣旨・団体の実施可能性の点から選考を実施する。

### 2. 応募資格と条件

#### (1) 応募資格

- 1) 当該地域で研修を実施した経験のある団体、あるいは個人（複数人のグループ）
- 2) 日本語教育人材（子どものための日本語教育）の育成を目的として活動している団体、あるいは

個人（複数人のグループ）

なお、法人格の有無は問わない。

## (2) 応募条件

- 1) 研修運営のために行う会議（地域ブロック会議）に出席すること
- 2) オンライン対面による6回のスクーリング（同時双方向対面研修）、6単位時間の実習を主体的に実施すること。スクーリングの実施日程について一定の見通しをもって応募ください。
- 3) オンライン上の研修を実施できる環境とスキルを有すること。  
Web会議システム（Zoom）による研修の実施やクラウド上での情報交換のための通信環境については、実施者・実施団体に整えていただきます。（Web会議システム（Zoom）との契約は、学会が行います。）
- 4) 知的財産権、人格権（個人情報への守秘や肖像権の配慮等）について理解し、行動すること。
- 5) 責任をもって本研修を完遂すること。

## 3 共同実施者（グループ）・実施団体の役割及び経費について

### 1) 研修実施上の役割

- ・ 研修実施のための会議（地域ブロック会議）を実施する。
- ・ 受講者を募集する（受講生は地域ブロック内から公募する）。
- ・ オンライン研修、及び実習を主体的に運営する。
- ・ 受講者の参加状況を管理する。
- ・ 講師候補者を推薦する（本学会からもご推薦・ご紹介をします）

※以上に関して、コーディネータ及び学会の本事業実施委員会と共に運営する。

受講者の募集については、本事業プラットフォーム「ひまわり」、及び学会ウェブサイトでも公募を行う。 ひまわり：<http://himawari-jle.com/>

本学会ウェブサイト：<https://www.nkg.or.jp/>

### 2) 研修経費について

研修に係る費用に関しては、実施者・団体のご負担はありません（日本語教育学会が本事業の予算で経費を負担します）。

なお、本学会の規程に基づき、以下に係る謝金をお支払いします。

- ・ 会議出席（会議出席謝金）
- ・ スクーリングの実施・運営（講師、コーディネータ謝金）
- ・ 補助作業（作業補助者謝金）

## 4 応募方法

応募書類に必要事項を記入の上、公益社団法人日本語教育学会「子どものための日本語教育研修事務局」宛に、メール添付でお送りください。

なお、メールのタイトルを「子ども初任研修 共同実施 応募」としてください。

応募先 E-mail: [bunka-shonin@nkg.or.jp](mailto:bunka-shonin@nkg.or.jp)（担当：奥山）

応募書類は、こちらからダウンロード  
([https://www.nkg.or.jp/news/.assets/2023shonin\\_dantaioubo.docx](https://www.nkg.or.jp/news/.assets/2023shonin_dantaioubo.docx))

【問い合わせ先】

公益社団法人日本語教育学会 「子どものための日本語教育研修事務局」  
〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-4-1 東方学会 2F  
E-mail: [bunka-shonin@nkg.or.jp](mailto:bunka-shonin@nkg.or.jp) (担当: 奥山)

※担当者が在宅勤務等で不在の場合がございますので、お問い合わせはなるべくメールでお送りくださいますようお願いいたします。お問い合わせの回答に少々お時間がかかる場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくようお願いいたします。

本事業実施委員会

- ・ 中川祐治 (大正大学)  
: 実施委員会委員長/事業評価委員会委員長
- ・ 齋藤ひろみ (東京学芸大学)  
: 実施委員会副委員長/研修運営委員会委員長  
南関東ブロック コーディネータ
- ・ 田中祐輔 (青山学院大学)  
: 実施委員会副委員長/普及ネットワーク情報基盤整備委員会委員長
- ・ 市瀬智紀 (宮城教育大学)  
: 北海道・東北ブロック コーディネータ
- ・ 和泉元千春 (奈良教育大学)  
: 近畿ブロック コーディネータ



本研修「子どものための日本語教育研修」(文化庁「日本語教育人材の研修プログラム普及事業 児童生徒【初任】」)の概要については令和4年度の受講者募集の案内、あるいは本事業のウェブサイト「ひまわり」を参照ください。

◇公益社団法人日本語教育学会ウェブサイト

令和4年度「子どものための日本語教育研修」受講者募集

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/jinzainokenshu\\_boshu/pdf/93713801\\_01.pdf](https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/jinzainokenshu_boshu/pdf/93713801_01.pdf)

◇本事業「子どものための日本語教育研修」ウェブサイト「ひまわり」<http://himawari-jle.com/>